



LAWSON

第41回

定時株主総会
招集ご通知



【目次】

	(頁)
第41回定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
事業報告	2
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32
〔株主総会参考書類〕	
議案及び参考事項	36
※インターネット等による議決権行使のお手続きについて	50

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1. 次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載していません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の会社の新株予約権等に関する事項
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

2. 本通知書に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。なお、決議の結果につきましても、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <http://www.lawson.co.jp/company/ir/index.html>

(証券コード 2651)
平成28年5月2日

株主の皆さまへ

東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社ローソン
代表取締役社長 玉塚元一

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年5月23日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、平成28年5月23日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールC
3. 目的事項
報告事項 第41期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙への賛否のご記入は不要です。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたします。午前9時から受付を開始する予定です。多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。

(添付書類)

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

1. 当期の事業の概況

(1) 事業の経過及びその成果

当期につきましては、引き続きグループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、事業活動を展開してまいりました。特に、売場・商品・FC加盟店オーナーとの関係といったコンビニエンスストアビジネスの土台を強化するとともに、少子高齢化や女性の社会進出などのマチ（地域）の変化に対応しつつ、カウンター・ファストフードや健康、ホームコンビニエンスやエンタテインメントなどの領域で、ローソンらしさを追求いたしました。

当期の業績につきましては、営業総収入5,834億52百万円（前期比17.2%増）、営業利益725億41百万円（同2.9%増）、経常利益696億22百万円（同2.9%減）、当期純利益313億81百万円（同4.0%減）となりました。

また、2015年度内部統制基本方針に基づき、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応にも注力してまいりました。新たに当社グループに加わった企業も含め、今後ともより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(国内コンビニエンスストア事業)

〔商品及びサービスの状況〕

商品につきましては、6月に創業40周年を迎えたことを記念し、主力カテゴリーを中心とした記念商品を発売いたしました。併せて、40周年を機に商品づくりを一から見直し、素材・製法・味にこだわった商品を開発する「本気でおいしいプロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトのもと、「新潟コシヒカリ紅鮭弁当」を始めとしたこだわりの商品を継続的に発売し、多くのお客さまからご支持をいただきました。また、4月から、カウンターで「ドーナツ」の販売を開始し、当期末現在では約9,700店舗で展開しております。さらに、お客さまの生活全般を支援するため、プライベートブランド「ローソンセレクト」の惣菜、冷凍食品などの品揃えの充実を図りました。

加えて、「マチの健康ステーション」として、お客さまの健康に配慮した商品の販売にも注力いたしました。特に、1食分の野菜を手軽に摂取できる、ナチュラルローソンブランドの「グリーンスムージー」は、女性や健康志向の強いお客さま層を中心に多くのご支持をいただき、シリーズ累計の販売数量が10か月で2,700万本を超えるヒット商品となりました。また、当社が資本参加しているローソンファームは全国で23社となり、当社グループの店舗やオリジナル商品の工場へ安全で新鮮な野菜や果物を供給する役割を担っております。

これらの商品強化のほか、9月に銀聯カードの店頭決済を開始し、11月からはプリペイド決済機能付きPontaカード「おさいふPonta」のサービスを開始いたしました。さらに12月からは「dポイントカード」や「WAON」との連携を開始するなど、お客さまの利便性の向上に努めました。

販売促進施策につきましては、「おにぎり100円セール」やエンタテインメント分野の強みを生かした「三代目J Soul Brothers from EXILE TRIBE」の「スピードくじ」など、集客効果の高い施策を展開いたしました。

【店舗運営の状況】

店舗運営につきましては、3つの徹底（①心のもった接客②マチのニーズに合った品揃えの徹底③お店とマチをきれいにする）の強化を軸に、FC加盟店への店舗指導の強化や商品の発注方法を変更するなど、お客さまにご支持いただける売場を実現すべく業務改革を実行いたしました。中食カテゴリーを対象にしたセミオート発注システムを当期末までにほぼ全店に導入したほか、加盟店支援を強化した新しいフランチャイズ契約の既存店への前倒し導入を進めたことにより、売上向上などの効果が現れ始めております。今後もお客さまの潜在ニーズを喚起でき、かつ欲しいものが常にある売場づくりに取り組んでまいります。

【店舗開発の状況】

出店につきましては、引き続き収益性を重視した店舗開発に努めました。

11月には株式会社ポプラとの資本業務提携契約に基づき、同社が運営する「ポプラ」2店舗を「ローソン・ポプラ」としてオープンいたしました。また、2月には株式会社セーブオンとメガフランチャイズ契約を締結し、山形県・福島県・茨城県で展開中の「セーブオン」のうち約50店舗を、本年4月以降、順次「ローソン」店舗に転換することといたしました。さらに、調剤薬局、ドラッグストアチェーンとの提携により、一般用医薬品や化粧品、日用品などの品揃えを加え、通常のローソンの約2倍にあたる約5,500品目を取り揃えたヘルスケア強化型店舗を継続して展開しております。このようなヘルスケア強化型店舗も含めた一般用医薬品の取扱店舗数は、当期末現在で136店舗（うち、調剤薬局併設店舗数は38店舗）となりました。また、高齢化や健康意識の高まりなどの社会変化に対応した次世代コンビニモデルの構築にも取り組んでおり、当期から展開を開始した介護相談窓口やサロンスペースなどを併設したケア（介護）拠点併設型店舗は、当期末現在で5店舗となりました。

「ローソンストア100」につきましては、事業再生計画に基づき不採算店舗の閉店を押し進め、当期中に345店舗（「ローソン」への転換含む）を閉店いたしました。残る809店舗につきましては、適量・小分けで税抜き価格が100円の商品構成比を高めるなどバリューニーズに対応するとともに、お客さまからのご支持が高かった青果の販売を強化いたしました。その結果、当期の既存店売上高は前年を上回る実績となりました。

なお、当期における「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」国内の出店数の合計は967店舗、閉店数は同じく859店舗となり、当期末現在の国内総店舗数は11,880店舗となりました。また、当期末現在で、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知が高知県でチェーン展開する「ローソン」が132店舗、株式会社ローソン南九州が鹿児島県でチェーン展開する「ローソン」が192店舗、株式会社ローソン沖縄が沖縄県でチェーン展開する「ローソン」が191店舗あります。

[その他]

ホームコンビニエンスの取り組みにつきましては、6月に佐川急便株式会社を中核事業会社にもつSGホールディングス株式会社と共同事業会社を設立し、ローソン店舗を起点としたお客さまのご自宅等への配送・御用聞きサービスを東京都世田谷区の一部の店舗で開始いたしました。また、9月からはインターネット・ショッピングモール「楽天市場」の対象商品を全国のローソン店舗で受け取ることができる「コンビニ受取りサービス」を開始いたしました。今後も協業先企業を拡大し、ローソン店舗を拠点とした注文・受取り・宅配サービス網を活用する「オープンプラットフォーム」の構築を進め、お客さまの利便性をさらに高めてまいります。

これらの結果、国内コンビニエンスストア事業の営業総収入は3,986億37百万円（前期比0.8%増）、セグメント利益は599億93百万円（同6.1%減）となりました。

【国内店舗数の推移】

	平成27年2月28日現在の 総店舗数	期中増減	平成28年2月29日現在の 総店舗数
ローソン	10,633 ^店	304 ^店	10,937 ^店
ナチュラルローソン	116	18	134
ローソンストア100/ ローソンマート	1,151	△342	809
合計	11,900	△20	11,880

(注) 上記表中の期中増減には、平成27年4月1日付で当社から株式会社ローソン高知へ移管した128店舗の減少が含まれております。

【国内コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商品別	売上高	構成比	前期比
加工食品	1,033,448 百万円	52.7 %	99.9 %
ファストフード	463,431	23.7	108.0
日配食品	276,886	14.1	99.9
非食品	186,499	9.5	97.1
合計	1,960,266	100.0	101.4

(成城石井事業)

食にこだわる高品質スーパーマーケット「成城石井」の直営店舗数は、当期末現在で120店舗となりました。テレビなどで健康効果が紹介されたココナッツオイルやチアシードなどの販売が好調で、売上は順調に推移しました。また、「成城石井」で販売しているワインの「ナチュラルローソン」での展開や、菓子の共同輸入、ナッツ、カップスープなどの共同開発など、国内コンビニエンスストア事業との協業を推進いたしました。引き続き株式会社成城石井のブランド力や企業価値の向上に努めるとともに、同社が持つ商品開発力、製造小売業としてのノウハウ、販売手法などの強みを国内コンビニエンスストア事業の強化に繋げてまいります。

これらの結果、成城石井事業の営業総収入は689億93百万円（前期比285.9%増）、セグメント利益は50億37百万円（同270.9%増）となりました。

(エンタテインメント関連事業)

エンタテインメント関連事業の中核をなす株式会社ローソンHMVエンタテインメントは、各種チケットの取扱高が増加し、引き続きチケット取扱高は業界トップクラスであり、業容は順調に拡大しております。また、音楽CD、DVD等を販売する「HMV」は、11月に書籍と音楽を融合させた「HMV」最大のエンタテインメント複合店舗「HMV&BOOKS TOKYO」を渋谷にオープンし、当期末現在のHMVの店舗数は53店舗となりました。今後ともチケット事業の領域を拡大するなど、これまで以上にお客さまのニーズに応える商品、サービスの充実を図ってまいります。さらに、ユナイテッド・シネマ株式会社につきましては、全国38サイト、342スクリーンの映画館（運営受託を含む）を展開しております。

これらの結果、エンタテインメント関連事業の営業総収入は750億40百万円（前期比44.0%増）、セグメント利益は40億76百万円（同57.5%増）となりました。

(その他の事業)

当社グループには、国内コンビニエンスストア事業、成城石井事業、エンタテインメント関連事業以外に海外事業、金融サービス関連事業などがあります。

海外事業につきましては、各地域の運営会社が「ローソン」店舗を展開しており、中華人民共和国、タイ、インドネシア、米国ハワイ州に加え、3月からフィリピンの小売大手Puregold Price Club, Inc.との合弁会社PG Lawson Company, Inc.への出資が完了し、フィリピンでの出店を開始いたしました。

【海外地域別ローソンブランド店舗分布状況】

出店地域	平成27年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	平成28年2月29日 現在の総店舗数
中国 上海市と その周辺地域	354店	104店	458店
中国 重慶市	104	6	110
中国 大連市	30	23	53
中国 北京市	19	15	34
タイ	32	15	47
インドネシア	48	△10	38
フィリピン	-	16	16
米国 ハワイ州	3	△1	2
合計	590	168	758

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数が増加しました。当期におきましては、9月から銀聯カードによる日本円の引き出しが可能な新型ATMを順次導入したことなどにより、すべてのローソンATMで銀聯カードのご利用が可能となりました。また、新たな金融機関との提携も推し進め、当期末現在でサービスを提供している金融機関数はネット銀行も含め全国で80金融機関（前期末比9金融機関増）、全国のATM設置台数は11,201台（前期末比434台増）となりました。

これらの結果、その他の事業の営業総収入は469億21百万円（前期比23.3%増）、セグメント利益は34億27百万円（同28.7%増）となりました。

（社会・環境への取り組み）

環境負荷を低減するための取り組みとして、ローソン店舗のみならず、サプライチェーン全体において、省エネルギー・省資源・廃棄物削減を進めてまいりました。特に、店舗の電気使用量の削減のため、「ノンフロン（CO2冷媒）冷凍・冷蔵システム」の導入を推し進め、当期末までに約1,300店舗に導入いたしました。これにより、従来の機器を使用していた場合に比べ、1店舗当たりの年間CO2排出量を約半分にし、1店舗当たりの電気使用量を約12%削減することができます。このシステムを軸にした省エネパッケージモデルの実用化により、「平成32年度の1店舗における電気使用量を平成22年度に比べ20%の削減」を目指してまいります。また、インドネシアにおける最先端技術を駆使した省エネの取り組みが認められ、「平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞いたしました。さらに、2月にはコンビニエンスストアで初めてバイオマス発電システムを導入した最新の環境配慮モデル店舗を兵庫県姫路市にオープンいたしました。

社会貢献活動につきましては、「ローソングループ“マチの幸せ”募金」の活動を継続するとともに、ネパール地震や台風18号災害など、国内外で発生した災害についての募金活動も行いました。

また、当社グループでは、すべてのステークホルダーの皆さまに向けて、財務情報だけではなく、非財務情報もまとめた「統合報告書」を発行するとともに、Webページにおいても社会・環境分野等の情報開示の充実に努めております。

当社グループはこれからも、社会の一員として、FC加盟店、お客さま及びお取引先さまと一緒に社会・環境の課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期における設備投資の総額は645億35百万円であり、主なものは、土地・建物などの店舗設備投資が474億95百万円、情報システムの拡充が158億82百万円であります。

なお、当期に実施いたしました設備投資等の所要資金は自己資金を充当しております。

(3) 営業成績及び財産の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第38期 (平成24年度)	第39期 (平成25年度)	第40期 (平成26年度)	第41期(当期) (平成27年度)
営業総収入(百万円)	487,445	485,247	497,913	583,452
経常利益(百万円)	65,926	68,880	71,714	69,622
当期純利益(百万円)	33,182	37,965	32,686	31,381
1株当たり当期純利益	332円20銭	380円04銭	327円08銭	313円81銭
総資産(百万円)	579,809	620,992	764,614	803,212
純資産(百万円)	230,181	250,497	263,797	272,997
1株当たり純資産	2,267円17銭	2,455円25銭	2,561円25銭	2,643円97銭

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第38期 (平成24年度)	第39期 (平成25年度)	第40期 (平成26年度)	第41期(当期) (平成27年度)
チェーン全店売上高(百万円)	1,693,435	1,758,656	1,932,798	1,960,266
営業総収入(百万円)	282,752	298,778	316,340	333,855
経常利益(百万円)	59,459	62,171	61,649	54,982
当期純利益(百万円)	30,314	33,625	26,200	21,802
1株当たり当期純利益	303円49銭	336円59銭	262円18銭	218円02銭
総資産(百万円)	532,619	589,793	693,811	714,875
純資産(百万円)	227,974	240,648	243,420	243,576
1株当たり純資産	2,277円90銭	2,403円21銭	2,432円00銭	2,432円73銭

(4) 対処すべき課題

①お客さまの生活支援度の向上

ローソンがマチのお客さまにとってなくてはならない存在になることができるよう、従来からコンビニエンスストアが提供してきた商品・サービスに加えて、日用品から惣菜まで、品揃えの更なる充実に努めてまいります。

②小商圏型製造小売業への進化

商品の原材料調達、製造、物流から販売までのバリューチェーン全体に当社が深く関与し、製造小売業へ進化することにより、商品の更なるコスト削減と品質向上を実現し、商品力の更なる強化に取り組んでまいります。

③将来の成長分野へのチャレンジ

グループの中心である国内コンビニエンスストア事業のほか、成城石井、エンタテインメント関連、海外、金融サービス関連などの各事業において、将来の成長分野のビジネスモデルの確立などを中心としたチャレンジを続けるとともに、グループ各社の特徴を最大限に生かし、相乗効果の創出に努めてまいります。

④内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの希求であり、企業価値向上の正道であると考えております。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

当社は、「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」という企業理念のもとに、事業活動を行っております。平成28年度からは、この企業理念のもとに当社が目指すべきゴールイメージを明確化したビジョンを新たに掲げるとともに、ビジョンを実現するために行動指針を改訂いたしました。平成28年度から新たに開始する「1000日全員実行」プロジェクトのもと、「基本の徹底」「変化への対応」「更なる成長へのチャレンジ」に全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 当期末の現況

(1) 企業集団の主要な事業セグメント及び事業所等

(国内コンビニエンスストア事業)

① 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」「ナチュラルローソン」及び「ローソストア100」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗を運営しております。

本店：東京都品川区

主要な事業所：北海道エリアオフィス（札幌市北区）、東北エリアオフィス（仙台市青葉区）、中部エリアオフィス（名古屋市中区）、近畿エリアオフィス（大阪府吹田市）、中四国エリアオフィス（岡山市北区）、九州エリアオフィス（福岡市博多区）

(注)上記のほかに支店などを94か所に有しております。

② 株式会社ローソンマート

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソストア100」の店舗運営及び指導並びに商品関連事業を行っております。

本店：東京都品川区

(注)平成28年3月より、株式会社ローソストア100に商号変更しております。

③ 株式会社 S C I

主要な事業内容：加工食品、冷凍食品等の食肉や包装資材等の卸売業を営んでおります。

本店：東京都品川区

店舗：

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	628	茨城県	158	京都府	322	愛媛県	212
青森県	219	東京都	1,535	滋賀県	154	徳島県	134
秋田県	184	神奈川県	835	奈良県	128	福岡県	447
岩手県	165	静岡県	236	和歌山県	134	佐賀県	66
宮城県	208	山梨県	119	大阪府	1,010	長崎県	105
山形県	81	長野県	171	兵庫県	640	大分県	169
福島県	107	愛知県	581	岡山県	155	熊本県	140
新潟県	139	岐阜県	156	広島県	186	宮崎県	103
栃木県	147	三重県	121	山口県	123		
群馬県	101	石川県	104	鳥取県	115		
埼玉県	532	富山県	189	島根県	120		
千葉県	464	福井県	106	香川県	131	国内合計	11,880

(成城石井事業)

株式会社成城石井

主要な事業内容：高付加価値追求・製造小売型スーパーマーケット「成城石井」を運営しております。

本 店：神奈川県横浜市西区

(エンタテインメント関連事業)

① 株式会社ローソンHMVエンタテインメント

主要な事業内容：ローソン店舗などにおいてチケット及び音楽・映像ソフトを販売しております。

本 店：東京都品川区

② ユナイテッド・シネマ株式会社

主要な事業内容：複合型映画館の運営を行っております。

本 店：東京都品川区

(その他の事業)

・海外事業

① 羅森（中国）投資有限公司

主要な事業内容：中華人民共和国において事業を営む会社を統括しております。

本 店：中華人民共和国上海市

② 上海華聯羅森有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

③ 上海樂松商貿有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

④ 上海恭匯貿易有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

⑤ 浙江羅森百貨有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国杭州市

- ⑥ 重慶羅森便利店有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国重慶市
- ⑦ 大連羅森便利店有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国大連市
- ⑧ Saha Lawson Co., Ltd.
主要な事業内容：小型店舗「LAWSON 108」「108SHOP」の直営店舗を運営しております。
本 店：タイ王国バンコク市
- ・金融サービス関連事業
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス
主要な事業内容：ローソン店舗などにおいて共同ATMを設置しております。
本 店：東京都品川区
- ・コンサルティング事業
株式会社ベストプラクティス
主要な事業内容：店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。
本 店：東京都品川区

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
国内コンピニエンスストア事業	4,590名	△35名
成城石井事業	812名	△35名
エンタテインメント関連事業	982名	11名
その他の事業	1,910名	747名
合計	8,294名	688名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,846名	167名	40.0歳	13.0年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	50,000 百万円
株式会社みずほ銀行	9,137 百万円

(4) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ローソンマート	99 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 S C I	10 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 成 城 石 井	5,250 百万円	100.0 %	成 城 石 井 事 業
株式会社ローソンHMV エンタテインメント	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ローソンHMVエンタテインメント・ユナイテッド・ シネマ・ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ユナイテッド・エンターテインメント・ ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ユナイテッド・シネマ株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
羅森（中国）投資有限公司	930 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上海華聯羅森有限公司	353 百万円	94.0 %	海 外 事 業
上海楽松商貿有限公司	0.1 百万円	94.0 %	海 外 事 業
上海恭匯貿易有限公司	0.3 百万円	79.9 %	海 外 事 業
浙江羅森百貨有限公司	10 百万円	95.0 %	海 外 事 業
重慶羅森便利店有限公司	190 百万円	100.0 %	海 外 事 業
大連羅森便利店有限公司	66 百万円	98.3 %	海 外 事 業
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	34 百万 シンガポールドル	100.0 %	海 外 事 業
Saha Lawson Co., Ltd.	937 百万 パーツ	49.0 %	海 外 事 業
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	3,000 百万円	76.5 %	金 融 サ ー ビ ス 関 連 事 業
株式会社ベストプラクティス	10 百万円	100.0 %	コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業

(注) 1. 議決権比率は間接所有を含んでおります。

2. 上海楽松商貿有限公司、上海恭匯貿易有限公司及び浙江羅森百貨有限公司は、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

②重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 沖 縄	10 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 南 九 州	100 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 高 知	50 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業

(注) 当連結会計年度より、当社が49%出資する株式会社ローソン高知を設立したため、当該会社を持分法の適用範囲に含めております。

③重要なその他の関係会社の状況

三菱商事株式会社は、当社の議決権を33.5%（33,500千株）有しております。当社は同社を最重要な戦略的パートナーと位置づけ、既存ビジネスの強化や新規事業の展開などをカバーする広範囲な業務提携契約を締結しております。

II. 当社の現況

1. 当期末の株式の状況

- | | | |
|--------------|--------------|--------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 409,300,000株 | |
| (2) 発行済株式の総数 | 100,300,000株 | (自己株式 301,897株を含む) |
| (3) 単元株式数 | 100株 | |
| (4) 株主数 | 25,934名 | |
| (5) 上位10名の株主 | | |

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	33,500 ^{千株}	33.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,134	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,457	3.5
野村證券株式会社	2,150	2.2
株式会社NTTドコモ	2,092	2.1
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,675	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON AS TRUSTEE FOR MAWER INVESTMENT MANAGEMENT LTD.	1,564	1.6
全国共済農業協同組合連合会	1,001	1.0
HSBC BANK PLC STATE OF KUWAIT INVESTMENT AUTHORITY, KUWAIT INVESTMENT OFFICE	905	0.9
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	905	0.9

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

会社の新株予約権等に関する事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

なお、当期末日における未行使の新株予約権の目的となる株式の数は合計78,100株であり、発行済株式の総数に対する割合は0.1%であります。

3. 取締役及び監査役の状況

(1) 氏名、地位及び当期末日における担当等

氏名		地位、担当及び重要な兼職の状況 ※社外役員の重要な兼職の状況は(6)に記載しております	
玉塚	元一	代表取締役社長	CHO
竹増	貞信	代表取締役副社長	コーポレート統括 兼 成城石井・LS100事業管掌 兼 海外事業管掌 兼 エンタテインメント・サービス事業管掌 兼 開発本部長
郷内	正勝	取締役常務執行役員	CR管掌 兼 運営管掌 兼 人事管掌 兼 事業サポート本部長
米澤	禮子	取締役	
垣内	威彦	取締役	
大菌	恵美	取締役	
京谷	裕	取締役	
秋山	咲恵	取締役	
関	淳彦	常勤監査役	
帆刈	信一	常勤監査役	
小澤	徹夫	監査役	
辻山	栄子	監査役	

- (注) 1. 取締役 米澤禮子、垣内威彦、大菌恵美、京谷裕、秋山咲恵の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 帆刈信一、監査役 小澤徹夫、辻山栄子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 帆刈信一氏は、会計検査院において重要な役職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 小澤徹夫氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 辻山栄子氏は、大学教授（会計学）として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

【ご参考】取締役及び執行役員の状況（平成28年3月1日現在、社外取締役を除く）

氏名	地位及び主な役職、担当	
玉塚元一	代表取締役社長	CHO
竹増貞信	代表取締役副社長	コーポレート統括 兼 成城石井・NL・LS100事業管掌 兼 海外事業管掌 兼 エンタテイメント・サービス事業管掌 兼 開発本部長
大山昌弘	専務執行役員	商品本部管掌 兼 商品GIO
加茂正治	専務執行役員	戦略IT担当 兼 ホームコンビニエンス事業管掌 兼 業務統括本部長 兼 経営戦略本部 副本部長
郷内正勝	取締役常務執行役員	CR管掌 兼 人事管掌 兼 事業サポート本部長
吉武豊	常務執行役員	CFO
今田勝之	常務執行役員	経営戦略本部長
宮崎純	常務執行役員	コミュニケーション本部長 兼 人事副管掌 兼 CHO補佐
西口則一	上級執行役員	社長補佐(渉外、法人担当) 兼 業務統括本部 副本部長 兼 事業サポート本部 副本部長
和田祐一	上級執行役員	商品本部長
山田哲	上級執行役員	海外事業本部長
今川秀一	上級執行役員	営業戦略本部長
水野隆喜	上級執行役員	社長補佐(西日本担当)
河原成昭	上級執行役員	成城石井・NL・LS100事業本部長 兼 株式会社ローソストア100 代表取締役社長
坂本健	上級執行役員	エンタテイメント・サービス事業本部長 兼 株式会社ローソンHMVエンタテイメント 代表取締役社長
廣金保彦	執行役員	ヘルスケア本部長
野辺一也	執行役員	ホームコンビニエンス事業本部長 兼 SGローソン株式会社 代表取締役
佐藤達	執行役員	業務統括本部 副本部長
河村肇	執行役員	事業サポート本部 副本部長
三宅示修	執行役員	海外事業本部 副本部長 兼 羅森(中国)投資有限公司 総経理
前田淳	執行役員	商品本部 副本部長
渡辺章仁	執行役員	エンタテイメント・サービス事業本部 副本部長 兼 ユナイテッド・シネマ株式会社 代表取締役社長
井関廉浩	執行役員	株式会社成城石井 取締役専務執行役員(出向)
長谷川大幾	執行役員	エンタテイメント・サービス事業本部 副本部長 兼 営業戦略本部 本部長補佐
白石卓也	執行役員	業務統括本部 副本部長 兼 株式会社ローソデジタルイノベーション 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額 役員の報酬

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	
取締役	261百万円	176百万円	84百万円	8名
（うち社外取締役）	（55百万円）	（39百万円）	（15百万円）	（5名）
監査役	70百万円	70百万円	－	4名
（うち社外監査役）	（46百万円）	（46百万円）	（－）	（3名）
合 計	331百万円	247百万円	84百万円	12名

(4) 取締役の報酬等の決定に関する方針

①取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営の透明性を高めるため、社外役員のみ（社外取締役4名及び社外監査役2名）で構成する指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

指名・報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役	米澤禮子	社外取締役	垣内威彦
社外取締役	大藪恵美(副委員長)	社外取締役	秋山咲恵
社外監査役	小澤徹夫(委員長)	社外監査役	辻山栄子

③取締役報酬の内容

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

【基本報酬】

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

- ・ 固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

- ・ 変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（1株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。また、業務執行取締役ではない米澤禮子、垣内威彦、大藪恵美、京谷裕、秋山咲恵の5氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

【株価連動報酬】

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

④取締役報酬の限度額

当社の取締役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

- ・ 取締役の報酬額

平成13年5月24日 株主総会決議 年額400百万円以内

- ・ 取締役に対するストックオプション報酬額

平成26年5月27日 株主総会決議 年額300百万円以内

(5) 監査役の報酬等の決定に関する方針

①監査役報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬については、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）であります。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。

④監査役報酬の限度額

当社の監査役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

- 監査役の報酬額

平成24年5月29日 株主総会決議 年額80百万円以内

(6) 社外取締役及び社外監査役の状況

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	米澤 禮子	株式会社ザ・アール 株式会社クレディセゾン	会長 社外取締役	同氏が会長を務める株式会社ザ・アールと当社との間には、僅少ではありますが、本社受付業務等にかかる受託及び委託の関係があります。 取引に際しましては数社での入札を実施し、十分な経済合理性が得られることを確認したうえで決定しております。
	垣内 威彦	三菱商事株式会社 三菱食品株式会社	常務執行役員生活産業グループCEO 社外取締役	同氏が常務執行役員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。 同氏が社外取締役を務める三菱食品株式会社と当社との間には、商品の仕入等の取引関係があります。
	大 藪 恵 美	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 株式会社りそなホールディングス	教授 社外取締役	—
	京 谷 裕	三菱商事株式会社 六甲バター株式会社 Thai Union Group Public Company Ltd. Olam International ltd.	執行役員生活原料本部長 社外取締役 社外取締役 社外取締役	同氏が執行役員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。
	秋 山 咲 恵	株式会社サキコーポレーション	代表取締役社長	—

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
監査役	帆刈 信一	—	—	—
	小澤 徹夫	東京富士法律事務所 セメダイン株式会社 積水化学工業株式会社 ユナイテッド・アーバン投資法人	弁護士 (同事務所代表パートナー) 社外監査役 社外監査役 監督役員	—
	辻山 栄子	早稲田大学商学部・大学院商学研究科 三菱商事株式会社 オリックス株式会社 株式会社NTTドコモ 株式会社資生堂	教授 社外監査役 社外取締役 社外監査役 社外監査役	同氏が社外監査役を務める三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。同氏が社外監査役を務める株式会社NTTドコモは、当社の大株主であり、通信事業に関し広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	米 澤 禮 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
	垣 内 威 彦	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席しており、生活産業分野に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
	大 藪 恵 美 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席しており、学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の副委員長を務めております。
	京 谷 裕	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席しており、生活産業分野に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	秋 山 咲 恵 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
監 査 役	帆 刈 信 一 (独 立 役 員)	常勤監査役として、書類の閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証しております。 当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、会計検査院において重要な役職を歴任した経験を生かし、財務及び会計に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	小 澤 徹 夫 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	辻 山 栄 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、大学教授(会計学)として財務及び会計に関する高い見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	94百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	157百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、報酬見積りの算出根拠等、並びに会計監査人との協議の経過等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外会社9社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

- ・ 決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言及び指導業務

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合、及び公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員一致の決議により当該会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。また、監査役会は、当該会計監査人を独立性、監査品質、監査実施の有効性及び効率性等の観点から検討し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を監査役全員一致の決議により決定します。

Ⅲ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、「2014年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成27年4月9日開催の取締役会で、「2015年度内部統制システムの整備の基本方針」として次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ①取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
- ②社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。
- ③監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ④業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
- ⑤コンプライアンス統括責任者及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当者の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- ⑥法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。特に独占禁止法、下請法及び景品表示法等の遵守に向けて、適用法令等の社内周知に努めます。
- ⑦法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口（社内相談窓口、グループ横断的な社外相談窓口及び加盟店従業員・取引先が利用できる相談窓口）を設置することにより、ローソングループ及びローソチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
- ⑧市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ①取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ②情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
- ③文書（電磁的記録を含みます。）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。
- ④個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。
- ⑤情報セキュリティをリスクマネジメント及びシステム・テクノロジー・セキュリティの両面から統合的・一体的に推進するために、情報セキュリティ統括責任者及び情報セキュリティを統括する部署の設置並びに同部署への適切な人財配置等により、ローソングループの情報セキュリティ体制を整備・確立します。

⑥会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令等及び取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

(3) リスクの管理に関する規程その他の体制について

①リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。

②リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス・リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の維持・向上を図ります。

③経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。

④大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。また、大震災に備え、防災訓練を年間3回実施し、「災害対策マニュアル」及び「BCP」の実効性の維持・向上に努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

①役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。

②業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。

③役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

①子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソングランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な方法により体制整備に努めます。

②関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングroup企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。

③主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者（以下「関係会社コンプライアンス責任者」といいます。）を配置します。当社のコンプライアンスを統括する部署は、関係会社コンプライアンス責任者と定期的に会合を持つとともに、各社における規程の整備状況を定期的に確認し、必要に応じて助言を行うことにより、ローソングroup全体の業務の適正の確保に努めます。

④関係会社コンプライアンス責任者が自社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認知した場合は直ちに当社に報告される体制を整備します。

⑤グループ横断的な社外相談窓口への相談・通報内容が監査役へ適時に報告される体制を整備します。

⑥内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

- (6) 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制について
- ①適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
 - ②財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に統括組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- ①監査役は、職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。
 - ②監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
 - ③監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- (8) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について
- 監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。
- (9) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について
- ①監査役は、職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
 - ②取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
 - ③監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。
- (10) その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ①代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
 - ②取締役は、監査役は、職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - ③取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
 - ④取締役は、監査役は、職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図られる環境を整備します。
 - ⑤法務部門、リスク管理部門、内部監査部門及び財務経理部門等は、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。
- ## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社は、上記の基本方針に則って内部統制システムを運用しております。その運用状況の概要は以下の通りであります。
- (1) コンプライアンス・リスク管理体制について
- ①当社では、行動規範、教育・研修、モニタリング活動を有機的に関連させながら、高い倫理観と誠実さと思いやりをもって行動する「よき企業市民」を目指しております。
 - ②行動規範として「ローソングループ倫理綱領」及び「ローソングループ企業行動憲章」を制定し、これらを「ローソングループC&Rハンドブック」に掲載して全従業員に配布・周知し、グループ全体で適正な業務遂行を行うよう取り組んでおります。

- ③教育・研修につきましては、全従業員に対するコンプライアンス・リスク管理研修、入社時・管理職登用時研修、職種別研修及び経営層に対する研修を実施することにより、倫理意識や危機対応力の維持・向上を目指しております。また、コンプライアンス・リスク管理の統括責任者としてCR管掌を任命し、各本部・地区にCROを設置しております。CROは、CR管掌が主催するコンプライアンス・リスク管理会議に参加し、会議で決定した施策の周知徹底及び進捗管理を行い、リスク発生の予防を図っております。
- ④内部通報窓口につきましては、社内相談・通報窓口及び「ローソングループ社外相談・通報窓口」を設置しているほか、お取引先が相談できる窓口も設置しております。
- ⑤モニタリング活動につきましては、全従業員とお取引先を対象としたアンケート調査を実施するほか、内部監査部門が実施する監査結果に基づきコンプライアンス・リスク管理体制を見直しております。
- ⑥主要関係会社におきましてもコンプライアンス・リスク管理責任者が任命され、関係会社コンプライアンス責任者会議に参加し、行動規範策定や研修を実施し、従業員アンケートとお取引先アンケートを実施しております。当社の監査部門による関係会社の業務監査や当社監査役が主催するグループ監査役連絡会の開催等を通じて、ローソングループとしてコンプライアンス・リスク管理体制の整備・改善を行っております。

(2) リスクへの備えと対応について

- ①平時には、コンプライアンス・リスク管理会議と5つの小委員会を開催し、リスクの評価やリスク回避策の立案・推進を行い、リスク発生の予防を図っております。重大リスク発生時には、緊急リスク管理委員会を組織して迅速な問題解決とダメージの最小化に努めております。
- ②情報セキュリティ体制につきましては、従業員が情報セキュリティールの実践について定期的なチェックを行っております。個人情報の保管等を委託する際には、事前に委託先の情報セキュリティ体制をチェックし、年1回の立入り検査を行っております。お客さまの個人情報を扱う際には、収集・保管方法、保有期間、管理責任者等を定め、事前に社内承認を受けた上で実行に移す体制を整備しております。店舗で起こりうるミスとその具体的な対処法を店舗マニュアルで周知しております。そのほか、内部監査部門による情報セキュリティ監査、外部専門企業によるオフィスセキュリティの抜き打ち調査、情報システムの脆弱性診断などのチェックを行っております。
- ③大規模災害等の重大な被害が発生した場合におきましても、重要な業務を中断させず、顧客満足度や企業価値の低下等を回避することを目指しております。オフィス建物やライフラインといったハード面、BCPやマニュアルといったソフト面、従業員やFC加盟店のスキル面、それぞれの側面を常に見直し改善していくことにより、企業全体の危機対応力の向上に努めております。また、大規模災害発生時に被災地自治体と相互に協力し、ライフラインとしての機能を果たすことができるよう、物資調達や帰宅困難者支援に関する協定の締結を進めております。

(3) 監査役の職務の実効性確保について

- ①監査役の職務を補助する専任の監査役スタッフを監査役室に配置し、監査役スタッフは、監査役監査に必要な調査を行う権限を有しております。また、案件に応じて相応の部門が監査役監査に必要な調査を補助しております。
- ②監査役への報告につきましては、監査役へ報告すべき事項が監査役に対して適時かつ適切に報告されております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成26年度(ご参考) (平成27年2月28日現在)	平成27年度 (平成28年2月29日現在)	科 目	平成26年度(ご参考) (平成27年2月28日現在)	平成27年度 (平成28年2月29日現在)
流動資産	223,642	224,209	流動負債	301,069	319,607
現金及び預金	76,758	69,797	買掛金	103,458	112,225
加盟店貸勘定	37,052	30,547	短期借入金	1,740	1,990
商 品	17,044	17,976	1年内返済予定の長期借入金	575	575
未収入金	58,666	67,736	リース債務	19,948	23,898
繰延税金資産	5,299	4,524	未払金	43,518	57,214
その他	31,400	33,635	未払法人税等	13,301	8,500
貸倒引当金	△2,578	△8	預り金	103,634	101,908
固定資産	540,971	579,002	賞与引当金	2,976	3,832
有形固定資産	274,436	302,761	その他	11,916	9,462
建物及び構築物	153,375	167,098	固定負債	199,746	210,607
工具、器具及び備品	14,825	16,307	長期借入金	58,425	57,562
土地	9,640	9,794	リース債務	76,174	88,060
リース資産	91,661	101,546	役員退職慰労引当金	367	413
建設仮勘定	4,810	7,870	退職給付に係る負債	12,958	12,186
その他	123	143	資産除去債務	21,530	24,664
無形固定資産	79,530	84,595	その他	30,290	27,719
ソフトウェア	18,800	26,377	負債合計	500,816	530,215
のれん	48,189	46,309	純資産の部		
商 標 権	11,989	11,381	株 主 資 本	252,107	259,532
その他	550	527	資 本 金	58,506	58,506
投資その他の資産	187,004	191,645	資本剰余金	47,696	47,697
投資有価証券	18,118	22,325	利益剰余金	147,177	154,608
長期貸付金	37,232	40,886	自己株式	△1,272	△1,280
差入保証金	93,205	92,495	その他の包括利益累計額	4,014	4,860
繰延税金資産	26,251	22,016	その他有価証券評価差額金	△393	801
その他	13,316	14,782	土地再評価差額金	△566	△566
貸倒引当金	△1,121	△860	為替換算調整勘定	5,492	5,531
資産合計	764,614	803,212	退職給付に係る調整累計額	△518	△906
			新株予約権	223	307
			少数株主持分	7,452	8,296
			純資産合計	263,797	272,997
			負債及び純資産合計	764,614	803,212

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度(ご参考)		平成27年度	
	(平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)		(平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで)	
営業収入	247,681		261,681	
加 盟 店 か ら の 収 入	76,188	323,869	94,165	355,846
売 上 高	(174,044)	174,044	(227,606)	227,606
売 上 総 収 入		497,913		583,452
売 上 原 価	(128,116)	128,116	(155,949)	155,949
売 上 総 利 益	(45,928)		(71,656)	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		369,797		427,503
営 業 外 利 益		299,315		354,961
営 業 外 収 益		70,482		72,541
受 取 利 息	830		759	
受 取 補 償 金	365		646	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	365		292	
店 舗 什 器 関 連 収 入	118		318	
為 替 の 差 益	1,585		-	
営 業 外 費 用	1,481	4,746	837	2,853
支 払 利 息	1,520		1,903	
一 ス 解 約 損 失	1,168		1,953	
為 替 の 差 損 失	-		914	
そ の 他 特 殊 損 失	825	3,514	1,002	5,772
特 別 利 益		71,714		69,622
投 資 有 価 証 券 売 却 益	369		-	
持 分 変 動 利 益	756	1,126	892	892
特 別 損 失				
固 定 資 産 売 却 損 失	249		228	
固 定 資 産 除 却 損 失	2,966		4,342	
減 損 損 失	8,263		10,542	
事 業 整 理 損 失	1,519		-	
そ の 他 特 殊 損 失	1,469	14,469	-	15,112
税金等調整前当期純利益		58,370		55,402
法人税、住民税及び事業税	24,938		19,233	
法人税等調整額	312	25,250	4,031	23,265
少数株主損益調整前当期純利益		33,120		32,136
少数株主利益		433		755
当期純利益		32,686		31,381

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成26年度(ご参考) (平成27年2月28日現在)	平成27年度 (平成28年2月29日現在)	科 目	平成26年度(ご参考) (平成27年2月28日現在)	平成27年度 (平成28年2月29日現在)
流動資産	155,079	147,670	流動負債	267,717	279,880
現金及び預金	50,760	48,453	買掛金	88,752	97,005
加盟店貸勘定	37,831	29,636	関係会社短期借入金	30,880	37,880
商品	864	952	リース債務	17,912	21,431
前払費用	11,036	12,179	未払金	23,641	24,966
未収入金	38,822	40,895	未払法人税等	11,377	6,175
繰延税金資産	3,843	3,141	未払費用	1,829	2,028
その他	11,957	12,419	預り金	85,304	81,015
貸倒引当金	△36	△8	賞与引当金	2,166	3,047
固定資産	538,731	567,204	その他	5,853	6,331
有形固定資産	256,432	281,753	固定負債	182,673	191,418
建物	125,784	136,941	長期借入金	50,000	50,000
構築物	19,491	22,346	リース債務	72,655	82,425
工具、器具及び備品	12,419	13,770	退職給付引当金	10,837	9,417
土地	9,587	9,741	役員退職慰労引当金	309	341
リース資産	84,361	91,137	資産除去債務	18,649	21,702
建設仮勘定	4,788	7,816	その他	30,221	27,532
無形固定資産	23,339	27,348	負債合計	450,390	471,298
ソフトウェア	14,054	18,269	純資産の部		
のれん	8,788	8,589	株主資本	244,172	243,016
その他	496	489	資本金	58,506	58,506
投資その他の資産	258,959	258,102	資本剰余金	47,696	47,697
投資有価証券	8,205	9,892	資本準備金	47,696	47,696
関係会社株式	61,903	62,958	その他資本剰余金	-	0
関係会社出資金	9,377	8,651	利益剰余金	139,241	138,093
長期貸付金	36,477	39,951	利益準備金	727	727
関係会社長期貸付金	22,992	20,482	その他利益剰余金		
長期前払費用	9,542	9,352	別途積立金	50,000	50,000
差入保証金	86,513	85,111	繰越利益剰余金	88,514	87,365
繰延税金資産	23,106	20,883	自己株式	△1,272	△1,280
その他	1,739	1,677	評価・換算差額等	△975	252
貸倒引当金	△899	△857	その他有価証券評価差額金	△408	818
資産合計	693,811	714,875	土地再評価差額金	△566	△566
			新株予約権	223	307
			純資産合計	243,420	243,576
			負債及び純資産合計	693,811	714,875

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度(ご参考)		平成27年度	
	(平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)		(平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで)	
営業収入	253,241		263,067	
加盟店の売上	31,600	284,841	35,774	298,841
営業高	(31,498)	31,498	(35,013)	35,013
売上総収入	(22,401)	316,340	(24,966)	333,855
売上原価	(9,096)	22,401	(10,047)	24,966
営業総利益		293,938		308,889
販売費及び一般管理費		232,972		251,641
営業利益		60,966		57,247
受取配当金	802		879	
受取補償金	300		327	
受取差益	351		645	
店舗什器の購入	1,671		-	
その他費用	118		318	
営業外費用	888	4,132	593	2,763
支払利息	1,312		1,540	
リース解約	1,163		1,881	
替差損	-		980	
関係会社債権放棄	576		-	
その他	396	3,449	626	5,028
特別利益		61,649		54,982
抱合せ株式消滅差益	94		-	
関係会社清算	156	250	-	-
特別損失	-		170	
固定資産売却損	2,508		4,172	
固定資産除却損	5,831		9,155	
その他	5,584	13,924	2,229	15,727
税引前当期純利益		47,975		39,255
法人税、住民税及び事業税	21,840		15,680	
法人税等調整額	△65	21,775	1,772	17,453
当期純利益		26,200		21,802

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年4月7日

株式会社 ローソン
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川島 繁雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年4月7日

株式会社 ローソン
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川島 繁雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理会議、財務報告内部統制委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、エリアオフィスその他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「事業報告及びその附属明細書」、「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）」及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月12日

株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役	関	淳	彦	Ⓞ	
常勤監査役（社外監査役）	帆	刈	信	一	Ⓞ
監査役（社外監査役）	小	澤	徹	夫	Ⓞ
監査役（社外監査役）	辻	山	栄	子	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、重要な経営指標として、ROE（連結自己資本当期純利益率）を掲げており、中期的にはROE20%を達成するべく、事業活動に取り組んでおります。また、当社グループの持続的な成長の過程において、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも、継続的かつ安定的に配当金を支払うことを重要な株主還元策として位置付けており、平成12年7月の株式上場以降、継続的に増配を実施してまいりました。

当期の期末配当につきましては、前期の120円から2円50銭増配し、1株につき122円50銭といたしたいと存じます。これにより、中間配当122円50銭を加えた通期の配当金は、前期に比べ5円増配の1株につき245円となります。

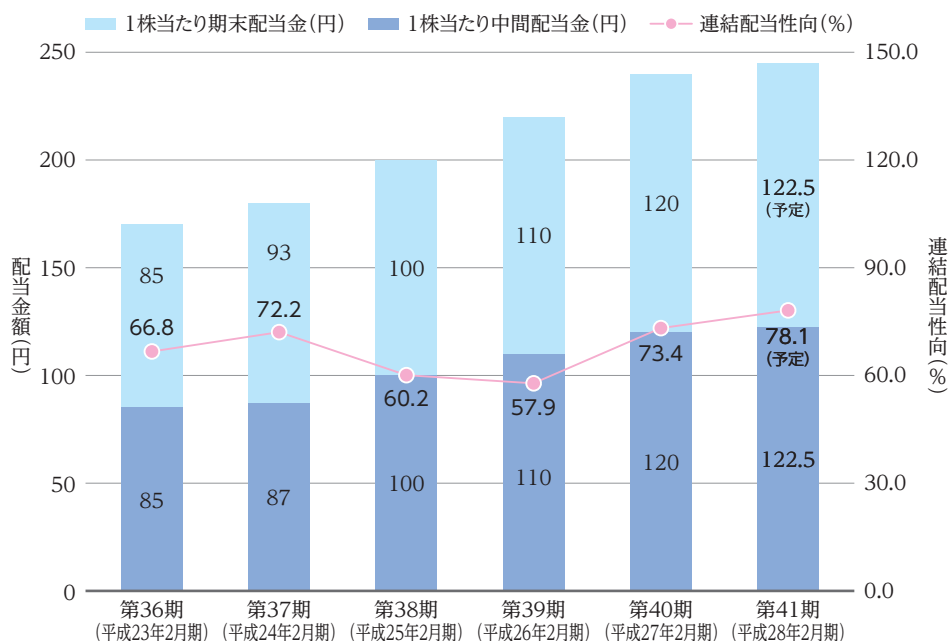
今後におきましても、引き続き株主の皆さまへの利益還元を重視してまいります。

なお、内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金122円50銭 総額12,249,768,707円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年5月25日（水曜日）

【ご参考：配当金と連結配当性向等の推移】



	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期 (当期)
1株当たり 中間配当金	85円	87円	100円	110円	120円	122円50銭
1株当たり 期末配当金	85円	93円	100円	110円	120円	(予定) 122円50銭
1株当たり 年間配当金	170円	180円	200円	220円	240円	(予定) 245円
1株当たり 連結当期純利益	254円61銭	249円17銭	332円20銭	380円04銭	327円08銭	313円81銭
連結配当性向	66.8%	72.2%	60.2%	57.9%	73.4%	(予定) 78.1%
R O E	12.8%	12.0%	15.2%	16.1%	13.0%	12.0%

(注) 1. 第37期は、東日本大震災による損失や会計基準の変更に伴う資産除去債務影響額として特別損失を11,753百万円計上したため、前期に比べROE（連結自己資本当期純利益率）が低下しておりますが、これらの特殊要因を除いたROEは15.1%であります。

2. 連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除して算出しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆さまからの信任の機会を増やすため、現行定款第19条(取締役の任期)に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。併せて、任期調整に関する同条第2項を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線の部分であります。)

現行定款	変更案
<p>(取締役の任期) 第 19 条 当社の取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>② 増員又は任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された当社の取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(取締役の任期) 第 19 条 当社の取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当議案が承認可決された場合の株主総会後の当社の取締役は8名であり、そのうち社外取締役は5名であります。また、社外取締役5名のうち3名は独立役員であります。

取締役候補者は下表のとおりであります。略歴等は40ページから47ページをご参照ください。

なお、当社取締役会が取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き等につきましては、49ページをご参照ください。

候補者番号	氏名	当社における地位等		取締役会出席率
1	たま つか げん いち 玉 塚 元 一	代表取締役社長	再任	100%
2	たけ ます ぎだ のぶ 竹 増 貞 信	代表取締役副社長	再任	100%
3	ごう ない まさ かつ 郷 内 正 勝	取締役 常務執行役員	再任	100%
4	おお その え み 大 薊 恵 美	取締役	再任 社外 独立	85.7%
5	きょう や ゆたか 京 谷 裕	取締役	再任 社外	92.9%
6	あき やま さき え 秋 山 咲 恵	取締役	再任 社外 独立	92.9%
7	はやし けい こ 林 恵 子	—	新任 社外 独立	—
8	にし お かず のり 西 尾 一 範	—	新任 社外	—

(注) 1. 林恵子氏の戸籍上の氏名は浜恵子であります。

2. 当社における地位等につきましては、平成28年4月13日現在のものを記載しております。

候補者
番号

1



たま つか げん いち
玉 塚 元 一
(昭和37年5月23日生)

再任

- 所有する当社の株式の数
3,700株
- 取締役会への出席状況
14回/14回 (100%)
- 在籍年数
4年 (本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和60年4月 旭硝子株式会社入社
- 平成10年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社
- 平成10年12月 株式会社ファーストリテイリング入社
- 平成14年11月 同社代表取締役社長兼COO
- 平成17年9月 株式会社リヴァンプ設立代表取締役
- 平成23年3月 当社副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼フードサービス本部長
- 平成24年5月 当社取締役副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼CRM推進ステーションディレクター兼マーケティングステーションディレクター
- 平成25年5月 当社取締役代表執行役員COO兼CVSカンパニー社長兼オーバーシーズカンパニー社長
- 平成26年5月 当社代表取締役社長兼CVSカンパニー社長
- 平成27年10月 当社代表取締役社長兼CHO(現任)

取締役候補者とした理由

玉塚元一氏は、複数の企業で代表取締役を歴任するなど、経営全般に関する深い知見と豊富な経験を有しております。また、当社の代表取締役社長として、過去2年間当社グループの業績及び企業価値向上に貢献しており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2



たけ ます さだ のぶ
竹 増 貞 信
(昭和44年8月12日生)

再任

- 所有する当社の株式の数
400株
- 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）
- 在籍年数
2年（本総会終結時）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成 5 年 4 月 三菱商事株式会社入社
- 平成 22 年 6 月 同社総務部兼経営企画部社長業務秘書
- 平成 26 年 5 月 当社代表取締役副社長兼法人営業本部長兼ローソン
マート担当
- 平成 26 年 11 月 当社代表取締役副社長兼コーポレート統括兼LM/
LS100事業管掌兼開発・法人営業本部長
- 平成 28 年 3 月 当社代表取締役副社長兼コーポレート統括兼成城石
井・NL・LS100事業管掌兼海外事業管掌兼エンタテ
イメント・サービス事業管掌兼開発本部長(現任)

取締役候補者とした理由

竹増貞信氏は、代表取締役副社長として、コーポレート部門全般、海外事業、成城石井・NL・LS100事業、エンタテイメント・サービス事業を統括するとともに、開発本部長として店舗開発全般を担っております。ローソストア100の業績回復を実現させるなど、当社の業績及び企業価値向上に貢献しており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



こう ない まさ かつ
郷内正勝
(昭和36年5月24日生)

再任

- 所有する当社の株式の数
1,300株
- 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）
- 在籍年数
2年（本総会終結時）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和55年4月 当社入社
- 平成10年3月 当社運営本部関東第3ディビジョン主席
- 平成17年6月 当社マーケティング本部長兼広告販促部長
- 平成19年9月 当社理事執行役員関東ローソン支社長
- 平成24年3月 当社執行役員CCO補佐
- 平成24年5月 当社執行役員CCO／CSR担当兼コンプライアンス・リスク統括ステーションディレクター
- 平成26年4月 当社上級執行役員CR(コンプライアンス・リスク)管掌
- 平成26年5月 当社取締役上級執行役員CR管掌
- 平成26年9月 当社取締役常務執行役員CR管掌兼ヒューマンリソース管掌
- 平成27年3月 当社取締役常務執行役員CR管掌兼人事管掌兼事業サポート本部長(現任)

取締役候補者とした理由

郷内正勝氏は、当社の店舗運営部門、マーケティング部門の責任者、支社長(当時)を歴任し、現在はCR管掌及び人事管掌として、当社グループのリスク管理全般及び人事戦略を担っております。当社グループのリスク低減やリスク予防、積極的な女性活躍推進や人材育成などに貢献しており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4



おお その え み
大 藺 恵 美

(昭和40年8月8日生)



■所有する当社の株式の数
200株

■取締役会への出席状況
12回／14回 (85.7%)

■在籍年数
4年 (本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年4月 株式会社住友銀行(現：株式会社三井住友銀行)入行
平成10年4月 早稲田大学アジア太平洋研究センター客員講師(専任
扱い)
平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科専任講師
平成14年10月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授
平成22年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任)
平成23年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役(現任)
平成24年5月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

大藺恵美氏は、学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する豊富な知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は社外取締役及び社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の副委員長を務めております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5



きょう や ゆたか
京 谷 裕
(昭和37年1月7日生)

再任

社外

- 所有する当社の株式の数
0株
- 取締役会への出席状況
13回/14回 (92.9%)
- 在籍年数
3年 (本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年4月 三菱商事株式会社入社
平成20年4月 同社農水産本部・穀物ユニットマネージャー
平成25年4月 同社農水産本部長
平成25年5月 当社社外取締役(現任)
平成26年4月 三菱商事株式会社執行役員生活原料本部長
平成27年9月 Thai Union Group Public Company Ltd.社外取締役(現任)
平成27年11月 Olam International Ltd.社外取締役(現任)
平成28年4月 三菱商事株式会社常務執行役員生活産業グループCEO(現任)

社外取締役候補者とした理由

京谷裕氏は、重要な業務提携先である三菱商事株式会社における業務を通じて、食を中心とした生活産業分野に関する深い知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



あき やま さき え
秋山 咲恵
(昭和37年12月1日生)

再任

社外

独立

- 所有する当社の株式の数
200株
- 取締役会への出席状況
13回／14回 (92.9%)
- 在籍年数
2年 (本總會終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社
平成6年4月 株式会社サキコーポレーション設立代表取締役社長
(現任)
平成26年5月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

秋山咲恵氏は、外資系コンサルタント企業を経て、実装基板自動外観検査装置及びX線自動検査装置等の開発・製造・販売を手がける株式会社サキコーポレーションを起業し、同社の経営者として、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は社外取締役及び社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



はやし けい こ
林 恵 子
(昭和34年3月16日)



■所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和58年6月 SHIMIZU CONSTRUCTION CO.,LTD, Los Angels,USA入社
- 平成4年11月 マスターフーズジャパン株式会社ペットフード・販売チャネルトレード戦略室長
- 平成5年8月 同社マーケティング・ディレクター経営決定委員会メンバー
- 平成7年8月 マテル・ジャパン株式会社マーケティング・ディレクター・経営会メンバー
- 平成10年2月 VICTORIA'S SECRET Catalog,LIMITEDグループ日本代表
- 平成10年10月 ディズニーストアジャパン株式会社商品部統括本部長
- 平成11年12月 日本ランズエンド株式会社代表取締役社長
- 平成17年9月 日興アセットマネジメント株式会社社外取締役
- 平成19年9月 株式会社DoCLASSE設立代表取締役(現任)
- 平成23年2月 IMA Holdings株式会社設立代表取締役(現任)
- 平成23年3月 株式会社fitfit設立代表取締役(現任)
- 平成23年12月 株式会社IMAピープル設立代表取締役(現任)
- 平成25年1月 キリン株式会社取締役
- 平成26年3月 同社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

林恵子氏は、広告代理店、外資系コンサルタント企業、ディズニーストアジャパン株式会社などの企業において、商品開発、マーケティング関連業務等に従事した後、洋服、服飾雑貨、ジュエリーなどの企画・製造・販売・配送までを自社で手がける株式会社DoCLASSEを設立し、同社の経営者として、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、今後取締役会等において、同氏から当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただくとともに、同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者としていたしました。

なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする旨を同取引所に届け出ております。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
林恵子氏の戸籍上の氏名は浜恵子であります。

候補者
番号

8

にし お かず のり
西尾 一 範

(昭和36年7月13日)

新任

社外

■所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年4月 三菱商事株式会社入社
 平成22年7月 株式会社シジシージャパン出向
 平成23年5月 同社常務取締役
 平成25年10月 三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス室長代行
 平成26年4月 同社リテイル本部長
 平成28年4月 同社執行役員リテイル本部長(現任)

社外取締役候補者とした理由

西尾一範氏は、重要な業務提携先である三菱商事株式会社における業務及び小売企業への出向を通じて、小売業を中心とした生活産業分野に関する深い知見を有しており、今後取締役会等において、同氏から当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただくとともに、同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、現行定款第24条に基づき、大藪恵美、京谷裕及び秋山咲恵の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、林恵子及び西尾一範の両氏との間におきましても、同様の契約を新たに締結する予定であります。
2. 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況につきましては、平成28年4月13日現在のものを記載しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役帆刈信一氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、当社取締役会が監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き等につきましては、49ページをご参照ください。



たか はし とし を
高橋 敏夫

(昭和33年6月29日)



■所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 株式会社東海銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)入行
平成3年4月 同行資金為替部(ロンドン)調査役
平成11年1月 同行リスク統括部(ロンドン)主任調査役兼投資銀行企画部主任調査役兼ロンドン支店次長
平成14年10月 株式会社UFJホールディングス(現:株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ)内部監査部次長
平成16年10月 株式会社UFJ銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)監査企画室次長
平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 監査部(企画グループ)上席調査役
平成20年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行退職
平成20年6月 SAPジャパン株式会社入社
平成23年6月 同社常勤監査役(現任)
(平成28年5月退任予定)

社外監査役候補者とした理由

高橋敏夫氏は、都市銀行において資金為替、リスク管理、内部監査業務などに従事するとともに、外資系大手IT企業の日本法人において常勤監査役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、同氏の経験等を当社の監査及び監督に生かしていただきたいため、社外監査役候補者としていたしました。

なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする旨を同取引所に届け出ております。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏が過去に勤務していた株式会社三菱東京UFJ銀行と当社との間には定常的な銀行取引はありますが、シンジケートローンを含め同行からの借入はありません。また、同行が当社経営や意思決定に関与することは一切ありません。

(注) 1. 当社は、現行定款第32条に基づき、高橋敏夫氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、監査役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

2. 略歴、地位及び重要な兼職の状況につきましては、平成28年4月13日現在のものを記載しております。

【ご参考】取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続等

当社では、取締役及び監査役候補者を選任する際の基準として、「役員選任基準」を設けております。また、社外役員については、企業経営、専門分野などにおける豊富な実績と知見を有し、取締役又は監査役としての職務遂行を行うための十分な時間を確保できる人材を招聘することとしております。更に、独立役員については、「独立性に関する判断基準」を設け、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役を「独立役員」に指定します。

また、取締役候補者を取締役に答申する諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」を任意で設置しております。同委員会のメンバーは6名全員が社外役員で、うち5名が独立役員で構成しており、高い独立性のもと、取締役候補者を取締役に答申する体制としております。

なお、監査役候補者につきましては、監査職務に必要な財務・会計・リスク管理・法律等の知見と専門性を有する者を、監査役会の同意を得て監査役候補者としています。

1. 役員選任基準

- (1) 「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」という当社グループ企業理念に深く共感できること
- (2) 当社グループの持続的成長及び企業価値の向上に資する能力を有していること
- (3) 職務遂行上、心身ともに健康に支障がないこと
- (4) 人望、品格、高い倫理観を有していること
- (5) 遵法精神に富んでいること
- (6) 経営に関し客観的な判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること
- (7) 職務遂行に重要な影響を及ぼす利害関係、取引関係がないこと
- (8) 会社法に定める欠格事由に該当しないこと
- (9) 社外役員にあっては、2.に定める基準を満たしていること

2. 社外役員の選任基準

- (1) 企業経営、専門分野などにおける豊富な実績と識見を有していること
- (2) 取締役又は監査役としての職務遂行を行うための十分な時間を確保できること

なお、当社では、コーポレートガバナンスの向上を図るため、以下のとおり独立性に関する判断基準を定め、当該基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

3. 独立性に関する判断基準

- ①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
当社グループに対し商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%以上の場合
- ②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高(営業総収入)の2%以上の場合
- ③当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家であって、過去2年間において、年間5百万円以上の報酬を得ているもの
- ④当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者)
- ⑤(近親者が)当社グループの業務執行者
- ⑥(近親者が)当社グループの非業務執行取締役又は会計参与(独立役員が社外監査役の場合)

以上

<インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権をご行使くださる場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスすることによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）。
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成28年5月23日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださり、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権をご行使くださった場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権をご行使くださった場合は、最後にご行使くださった内容を有効といたします。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金、電話料金等）は、株主さまのご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

〈メモ欄〉

<メ モ 欄>

株主総会会場ご案内図
 東京国際フォーラム ホールC
 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
 電話 03-5221-9000 (代表)



交通：JR 有楽町駅 国際フォーラム口 徒歩約1分
 JR 京葉線東京駅 京葉地下丸の内口 徒歩約5分(※)
 地下鉄有楽町線有楽町駅 D5出口 徒歩約1分(※)
 ※ 地下1階コンコースにて連絡しております。

お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お知らせ：当日の株主総会の模様は、平成28年5月31日までに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

